

六ヶ所監第6号

平成20年8月22日

六ヶ所村長 古川 健治 様

六ヶ所村監査委員 沼 尾 助 與

六ヶ所村監査委員 橋 本 喜代二

平成19年度財政健全化審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された平成19年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、次のとおり意見書を提出します。

平成19年度 財政健全化審査意見書

六ヶ所村監査委員 沼尾 助與

六ヶ所村監査委員 橋本喜代二

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された平成19年度実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果は次のとおりである。

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2 審査の期間

平成20年8月1日から平成20年8月8日まで

3 審査の概要

この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

	比率名	平成19年度	早期健全化基準
①	実質赤字比率	— (%)	13.55 (%)
②	連結実質赤字比率	— (%)	18.55 (%)
③	実質公債費比率	5.0 (%)	25.0 (%)
④	将来負担比率	— (%)	350.0 (%)

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」を記載している。

総括表① 健全化判断比率の状況（平成19年度）

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
024112	青森県	六ヶ所村	-	-	5.0	-

団体区分

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	13.55	18.55	25.0	350.0
		財政再生基準	20.00	40.00	35.0	
8,830,647	183,056					

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（平成19年度）

Ver.1.0.3

団体名

青森県六ヶ所村

(単位:千円)

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	162,353	1.8
	定住促進特別会計	1	0.0
	土地区画整理特別会計	705	0.0
小 計		163,059	1.8
標準財政規模		8,830,647	100.0
実質赤字比率 (%)		-1.84	※

会 計 名		実質収支額	(分母比)
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保健事業(事業勘定)	36,128	0.4
	国民健康保健事業(直診勘定)	31,320	0.4
	老人保健特別会計	573	0.0
	介護保険特別会計	3,000	0.0

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	水道事業特別会計	489,211	5.5
法 非 適 用 企 業	農業集落排水事業特別会計	1,702	0.0
	下水道事業特別会計	3,408	0.0
合 計		728,401	8.2
標準財政規模(再掲)		8,830,647	100.0
連結実質赤字比率 (%)		-8.24	※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

総括表③ 実質公債費比率の状況(平成19年度)

Ver.1.0.3

団体名

青森県六ヶ所村

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く)	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(3①表「オ」欄の数値を転記)	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金(3②表「合計※」欄の数値を転記)	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	災害復旧費等に係る基準財政需要額	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る。)
平成17年度	313,341		215,678	171,346	819	1,521	101,659	7,809,617		224,102	43,999	210,966
平成18年度	371,680		240,011	180,690	620	1,178	120,790	6,465,759		201,788	47,525	226,424
平成19年度	362,650		272,145	182,230	423	4,712	152,500	8,647,591		183,056	39,315	240,778

	⑬	⑭	⑮
	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る。)	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)
平成17年度	337	2,053	6,814
平成18年度	337	1,963	6,765
平成19年度	337	1,853	6,751

	⑯	⑰
	地方財政法第5条の4第1項第2号の規定に基づき総務大臣が定める額(算入公債費の額)(特別区のみ記入)	地方財政法施行令第12条の規定に基づき総務大臣が定める額(算入準公債費の額)(特別区のみ記入)
平成17年度		
平成18年度		
平成19年度		

	実質公債費比率(単年度)
平成17年度	4.39335
平成18年度	6.23230
平成19年度	4.53714

	実質公債費比率(3カ年平均)
平成17年度	
平成18年度	
平成19年度	5.0

(参考)

	⑤の内訳						
	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(省令第7条第1号)	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの(省令第7条第2号)	国営土地改良事業並びに旧独立行政法人緑資源機構、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金(省令第7条第3号)	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料(省令第7条第4号)	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助(省令第7条第5号)	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第6号)	利子補給に係るもの(政令第11条第4号)
平成17年度							819
平成18年度							620
平成19年度							423

総括表④ 将来負担比率の状況（平成19年度）

Ver.1.0.3

団体名

青森県六ヶ所村

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額				連結実質赤字額	組合等連結実質赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
4,761,375	0	5,304,896	1,168,040	1,263,225	0	0	0	0	0	0

(分母比)

57

63

14

15

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
8,864,941	947,852	0	5,393,368

(分母比)

106

11

64

将来負担額 A	149	—	充当可能財源等 B	181	A - B	-32	将来負担比率 (%)
12,497,536			15,206,161		-2,708,625		
=							
標準財政規模 C	105	—	算入公債費等の額 D	5	C - D	100	
8,830,647			441,534		8,389,113		-32.2

六ヶ所監第7号

平成20年8月22日

六ヶ所村長 古川 健治 様

六ヶ所村監査委員 沼 尾 助 與

六ヶ所村監査委員 橋 本 喜代二

平成19年度経営健全化審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された平成19年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、次のとおり意見書を提出します。

平成19年度 経営健全化審査意見書

六ヶ所村監査委員 沼尾 助與

六ヶ所村監査委員 橋本喜代二

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項により、審査に付された平成19年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果は次のとおりである。

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2 審査の期間

平成20年8月1日から平成20年8月8日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は、村長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

	比率名	平成19年度	経営健全化基準
①	資金不足比率	— (%)	20.0 (%)

※資金不足がない場合は「—」を記載している。

2①表 公営企業会計に係る資金不足額等

ver. 1.042

都道府県名 青森県

市町村・一部事務組合名 六ヶ所村

団体コード 024112

団体区分

標準財政規模 (x)

8,647,591

(単位:千円)

	特別会計名	事業区分	(1)				(2)	(3)					(4)	(5)	(6)令3条1項の額 ・令4条の額 (1)+(2)-(3)	(7)解消可能 資金不足額	(8)資金不足額 ・剰余額 ※ (6)-(7)	(9)企業ごとの 資金不足額 ・剰余額 ※	(10)		(11)	(12)	資金不足比率 ((9)/(12)、%)	標準財政規模比 ((8)/(x)、%)		
			a-b-c (-d)	流動負債 a	控除未払 金等 b	控除額 c		土地前受 金 d	算入地方債	e-f-g (-h)	流動資産 e	控除財源 f							控除額 g	土地評価 差額 h					営業収益の額- 受託工事収益の額	うち指定管理 者利用料金
法適用企業	水道事業特別会計		8,093	8,093				497,304	497,304						▲ 489,211	489,211	-	235,666		235,666	-	5.7				
			0					0							0	0	-			0	-					
			0					0							0	0	-			0	-					
			0					0							0	0	-			0	-					
			0					0							0	0	-			0	-					
			0					0							0	0	-			0	-					
			0					0							0	0	-			0	-					
			0					0							0	0	-			0	-					
			0					0							0	0	-			0	-					
			0					0							0	0	-			0	-					
			0					0							0	0	-			0	-					
			0					0							0	0	-			0	-					
			0					0							0	0	-			0	-					
	法非適用企業	農業集落排水事業特別会計	⑫	82,198		83,900	83,900									▲ 1,702	1,702	-	41,812		41,812	-	0.0			
下水道事業特別会計		⑫	1,736,016		1,739,424	1,747,724	83,037	80,463							▲ 3,408	3,408	-	7,954		7,954	-	0.0				
					0										0	0	-			0	-					
					0										0	0	-			0	-					
					0										0	0	-			0	-					
					0										0	0	-			0	-					
					0										0	0	-			0	-					
					0										0	0	-			0	-					
					0										0	0	-			0	-					
					0										0	0	-			0	-					
					0										0	0	-			0	-					
					0										0	0	-			0	-					
					0										0	0	-			0	-					
					0										0	0	-			0	-					
															合計	494,321										5.7

※(8)は、連結実質赤字比率の算定に用いる額(資金不足額は負の値で表示)であり、(9)は、資金不足比率の算定に用いる額(資金不足額は正の値で表示)である。